消防防災ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会(第2回)

議事概要

- 1 日時:平成29年11月29日(水) 15:00~17:00
- 2 場所:農林水産省三番町共用会議所 大会議室
- 3 出席者(敬称略) 別紙のとおり

4 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ア 長野県消防防災航空体制のあり方検討会についての情報提供
 - イ 消防防災航空体制の充実策の検討について
 - (ア) 関係機関との連携
 - (イ) 相互応援協定の手薄な地域の解消
 - (ウ) 消防防災ヘリコプターのニーズを踏まえた充実策
 - ウ 消防防災ヘリコプター操縦士の養成・確保策等の検討について
 - (ア) 訓練プログラム等の有効活用及び効果的な能力確認方法等
 - (イ) 操縦士の養成・確保のあり方検討会での課題・対応策に対する具体的取り組み
- (3) 閉会

5 議事

- (1) 長野県消防防災ヘリコプター墜落後の長野県取り組みについての情報提供 事故後に長野県にて開催した消防防災航空体制のあり方検討会における検討内容及 び結果は以下のとおり。
 - ア 長野県消防防災航空体制の再開時期については、安全運航を第一に、来年春の林野 火災期を目標としている。
 - イ 今後の安全対策は、事故の要因となり得るものを洗い出し、それらへの対策案を示していく。具体的には、安全運航管理幹の配置、2人操縦体制の導入が決定しており、さらには複数人によるチェック体制の遵守、運航可否・中止判断手順の明確化等についても検討を進めていく。
 - ウ 当面の運航体制については、民間運航会社へ委託する形式(委託運航)とする。
- (2) 消防防災航空体制の充実策の検討について
 - ア 関係機関との連携について

航空消防防災体制の充実策として、協定や覚書によって防災関係機関との連携を強化し活動調整を図っていく必要があるとの事務局からの説明について、参加機関である警察庁からは、相互で協力を進めていく方向で賛同が得られた。

イ 相互応援協定の手薄な地域の解消

政令市のみがヘリを保有する府県において、他団体ヘリの応援を受けることができないエリアを抱える府県が存在する点について、応援の出動件数が一方に偏る場合の不公平感はあるが、それにも増して隣県との相互補完体制の重要性を認める意見が多く、応援経費や免責事項について慎重に整理をしたうえで、相互応援協定の充実に向けて消防庁から関係団体に対して働きかけをしていくべきという方向で一致が得られた。

ウ 消防防災ヘリコプターのニーズを踏まえた充実策

航空消防防災体制の充実強化に向け、各県ヘリ2機体制、消防庁ヘリの増機、県・市、 警察との共同運航案等について意見が挙げられた。主な意見は、次のとおり。

- ・ 2機以上の体制により、安定した航空消防体制の維持ができる。
- ・ 現在1機保有の団体に増機を図るのは、経済的負担も大きく、現実的ではない。
- 防災ヘリと警察ヘリによる2機体制で県内ニーズは賄えている。
- ・ 保有している2機は機種が異なるため、各機種の操縦士、整備士が異なり、さらに 両機種に乗り込む隊員との間で、意思疎通が難しくなるというデメリットがある。

(3) 消防防災ヘリコプター操縦士の養成・確保策等の検討について

ア 訓練プログラム等の有効活用及び効果的な能力確認方法等

昨年度、国土交通省において策定された「ドクターヘリ、消防・防災ヘリ操縦士の乗務要件及び訓練プログラム」に実効性を持たせ、現状、各運航団体において行われている訓練内容の設定や技量確認要領に、全国的な一定の基準を設けるべきではないかという点について議論が行われた。地域特性を考慮し、一定の基準作りが可能かつ必要な部分については、改めて有識者の参画を得ながら、消防庁が中心となり、今後検討を進めていくべきとの方向で意見の一致が得られた。

イ 操縦士養成・確保のあり方検討会での課題・対応策に対する具体的取り組み

安全運航の観点に加え、今後の操縦士養成・確保の観点からも、今後 0JT による 2人操縦士体制を導入し、中長期的な目標を設定して、熟練された操縦士 2名による運航体制を実現していく方策や、自主運航団体における操縦士の自主養成の方策について、事務局から説明があった。

2人操縦士体制の実施に当たっては、地域特性を考慮する必要があることや、操縦士数全体の増加等の課題について意見も示されたが、多くの委員・オブザーバーより、安全性確保の観点からも必要との意見が示され、実施に向けて 0JT を活用し、中長期的に取り組んでいく必要があるとの方向で概ね賛同が得られた。

なお、自主養成策、その他の操縦士確保策及び財政支援策等については、次回検討会において、引き続き検討を行うこことした。主な意見は、次のとおり。

- ・ 管内情勢と機体性能から、1人操縦士体制で活動を行っている現状であり、2人 操縦士体制にすると燃料を減らすこととなり、捜索救難活動ではデメリットがある。
- ・ 1人操縦士体制の防災機関へリは、消防防災のみである。安全に関してのメリットは当然であるが、操縦士が2人いることで航空機の能力を発揮することができる。 諸問題もあると思うが、メリットが非常に大きいと考える。

- ・ 高高度のミッションでは、乗組員を減らすか燃料を減らすかの検討になるが、 それをもってしても、2人操縦士体制が有用かつ有効と判断している。
- ・ クルーマネージメントの観点からも、技量を持った操縦士の目が多いということで二人体制を採用している。
- ・ 実際の運航では、空間識失調に陥る場合や体調不良となる場合も実際にある。 人間の体調は必ずしも万全ではないことから、2人体制が良いと考えている。
- ・ 1人操縦士体制であっても、広域応援で夜間の IFR 運航を行う場合は、2人操 縦士体制とすることがある。
- ・ 操縦士の育成には地域性もあり、10年以上の期間が必要。15年計画で2名 乗務の形を作り出すことができるかもわからないが、すぐに2名配置は困難。

消防防災へリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会(第2回) 出席者名簿

【委員】

小林 恭一 東京理科大学 総合研究院 教授

平本 隆 帝京大学 理工学部 航空宇宙工学科 教授

小林 啓二 宇宙航空研究開発機構 航空技術部門 主任研究員 博士(工学)

菅原 弘行(代)東京消防庁 装備部 航空隊 飛行隊総括隊長

齋藤 守 横浜市消防局 横浜ヘリポート 航空科 航空科長

上井 孝文 大阪市消防局 警防部 警防課 航空隊長

武井 裕之 埼玉県 防災航空隊 防災航空センター所長

広瀬 優 富山県 消防防災航空隊 航空隊長

鈴木 徳義 岐阜県 防災航空隊 航空安全管理監

宇田川 雅之 東邦航空株式会社 代表取締役社長

神野 正美 中日本航空株式会社 取締役 航空事業副本部長

花岡 徹 長野県危機管理部消防課 課長

【オブザーバー】

梅澤 大輔 国土交通省 航空局 安全部 運航安全課 乗員政策室長

久原 才生 防衛省 陸上幕僚監部 運用支援課 3 等陸佐

田川 秀樹 防衛省 陸上幕僚監部 航空機課 2等陸佐

山村 智則 防衛省 海上幕僚監部 運用支援課 2等海佐

山﨑 浩人 防衛省 海上幕僚監部 副監察官 2等海佐

倉岡 土嘉 防衛省 航空幕僚監部 副監察官 3等空佐

小森 武彦 警察庁 生活安全局 地域課 課長補佐

笠島 博海 海上保安庁 警備救難部 管理課 航空業務管理室 安全運航対策官

髙村 知孝 全国航空消防防災協議会 事務局長

有賀 友幸 全国消防長会 警防防災担当係長

【事務局】

消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室